



小学生のみなさんへ

学 校や生活周辺にある身近なものをはかって(計る、量る、測る)みると、意外な事実や発見に気付くことがあります。そこで「計量記念日組織委員会」では、全国の小学生の皆さんから「何でもはかってみよう」というアイデアを募集することで、「はかる」ことの楽しさや、その大切さを広げていきたいと考えています。

まずは、「はかってみたいと思う物」を選び出して、いろいろと観察や工夫をしてみてください。その「アイデア」と「実験の記録」を応募方法にしたがってお寄せいただくと、審査の結果、優秀な作品には、下記の賞が贈られますので、多くの方からの応募を待っています。

先生・保護者の皆様へ

計量に関する制度は、経済・社会の最も基本的な制度であり、国民生活のあらゆる分野の基盤的な制度です。経済産業省は、毎年11月1日を「計量記念日」として、計量制度の普及や計量意識の向上を目指しています。計量行政機関及び計量関係団体からなる「計量記念日組織委員会」では、今年度も一般消費者への計量教育と情報提供の拡大を図るため、別記の要領で「何でもはかってみようコンテスト」の募集を致します。

過去の入賞作品の紹介は→

<http://www.nikkeishin.or.jp/kinenbi.html>



何でもはかってみようコンテストの応募方法

応募対象

日本全国の小学校の児童。個人またはグループ(3名以内)。応募作品は1名又は1グループにつき1点とさせていただきます。

テーマ

自由なテーマで、さまざまな方法や考え方によって、あるものをはかったことを表わす作品とします。**長さ、重さ、量、面積、角度、時間、速さ、温度、湿度、形、明暗、音の大小など**、はかれるものは何でも対象と考えてください。過去の受賞作品と、その具体的な内容については、右上のQRコードからご覧いただけます。

留意事項

- (1)募集段階の留意事項
 - 応募作品の実験に際しては、安全面及び衛生面に十分に注意・配慮して行ってください。
 - (例示)①「火器や家電製品等」を扱う実験は、保護者の監督のもと安全面に配慮して行うこと。
 - ②「食品飲料等」を用いた実験は、保護者の監督のもと衛生管理面に配慮して行うこと。
- (2)審査段階の留意事項
 - 応募作品の審査に際しては、これらの安全面及び衛生面を満たした実験であることを審査項目に加えて審査を行います。

応募方法

写真、図面、作文等によって、はかったもの、その方法、その結果、感想等をまとめ、紙に書いて提出してください。当協会指定の応募用紙(ホームページからダウンロード)に必要な事項を記入のうえ、作品と一緒に送ってください。

- (1)未発表オリジナル作品に限ります。
- (2)応募作品は原則として返却いたしません。
- (3)A1サイズ以下の用紙を使用し、模造紙の場合は1枚以内にまとめてください。

応募締切

令和7年9月4日(木)必着

審査及び各賞

何でもはかってみようコンテスト審査委員会で審査し、以下の賞を選定します。

- 最優秀作品賞…1点(賞状、賞品)
- 優秀作品賞…3点(賞状、賞品)
- 奨励賞…10点程度(賞状、他)

発表

11月4日(火)開催の計量記念日全国大会(東京)において、最優秀作品賞及び優秀作品賞の受賞者の発表並びに表彰式を開催します。*受賞者及び引率者1名の往復旅費は、組織委員会にて負担致します。

令和7年度「何でもはかってみようコンテスト」

応募用紙

応募締切：令和7年9月4日(木)

作品の題名			
作品への連絡先	☐ 学校 ☐ 自宅		
お名前	ふりがな	ふりがな	ふりがな
	名前	名前	名前
	学年	学年	学年
学校名	ふりがな		ふりがな
	学校名		担当教諭
	〒		TEL
ご自宅	〒		保護者名
	TEL :		FAX :
	E-mail :		
この応募用紙中記載の【個人情報取り扱いについて】に同意して応募します。			

【注意】 グループでの応募の際は、名前の欄に全員の名前を記入してください。応募作品は原則として返却いたしません。

【個人情報の取扱】 収集した個人情報は、本コンテストの審査結果及び本コンテストの事務連絡のみに使用します。

アンケートにご協力ください

●このコンテストをどこで知りましたか？

☐本募集チラシ ☐日本計量振興協会のホームページ又は会報誌 ☐行政機関のホームページ又は会報誌
☐その他()

●このコンテストに応募しようと思ったきっかけをお聞かせください。

●このコンテストに応募して何か役立ったことがありましたら、お聞かせください。

事務処理欄

受付日

月

日

作品No.